

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年9月2日提出
【計算期間】	第8期中(自 2023年12月6日至 2024年6月5日)
【ファンド名】	オーストラリア・高配当株ファンド（年1回決算型）
【発行者名】	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猿田 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【事務連絡者氏名】	竹本 政司
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【電話番号】	03-6205-0265
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。





## 2【設定及び解約の実績】

## オーストラリア・高配当株ファンド(年1回決算型)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	200,220,373	1,000,000
第2期	69,357,590	91,727,522
第3期	62,960,027	69,813,616
第4期	20,900,122	105,239,195
第5期	1,525,031	27,611,801
第6期	2,774,947	13,757,863
第7期	310,739	10,994,516
第8期(中間期)	75,625	952,380

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

### 3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期中間計算期間(2023年12月6日から2024年6月5日まで)の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

## 【オーストラリア・高配当株ファンド(年1回決算型)】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第7期 (2023年12月5日現在)	第8期中間計算期間 (2024年6月5日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	59,360,167	66,057,951
流動資産合計	59,360,167	66,057,951
資産合計	59,360,167	66,057,951
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	16,492	17,219
未払委託者報酬	463,197	483,415
その他未払費用	1,925	1,289
流動負債合計	481,614	501,923
負債合計	481,614	501,923
純資産の部		
元本等		
元本	37,904,316	37,027,561
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	20,974,237	28,528,467
(分配準備積立金)	20,390,400	19,882,412
元本等合計	58,878,553	65,556,028
純資産合計	58,878,553	65,556,028
負債純資産合計	59,360,167	66,057,951

## （ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第7期中間計算期間		第8期中間計算期間	
	自 2022年12月 6日	至 2023年 6月 5日	自 2023年12月 6日	至 2024年 6月 5日
<b>営業収益</b>				
有価証券売買等損益		1,365,176		8,576,618
<b>営業収益合計</b>		<b>1,365,176</b>		<b>8,576,618</b>
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		17,582		17,219
委託者報酬		493,738		483,415
その他費用		2,055		1,289
<b>営業費用合計</b>		<b>513,375</b>		<b>501,923</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>		<b>1,878,551</b>		<b>8,074,695</b>
経常利益又は経常損失（ ）		1,878,551		8,074,695
<b>中間純利益又は中間純損失（ ）</b>		<b>1,878,551</b>		<b>8,074,695</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		75,982		47,791
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>		<b>24,779,846</b>		<b>20,974,237</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額		82,821		50,230
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		82,821		50,230
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>		<b>3,037,939</b>		<b>522,904</b>
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		3,037,939		522,904
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
<b>中間剰余金又は中間欠損金（ ）</b>		<b>19,870,195</b>		<b>28,528,467</b>







	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(2024年6月5日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	548,840,527円
同期中における追加設定元本額	8,067,122円
同期中における一部解約元本額	57,115,475円
2024年6月5日現在の元本の内訳	
オーストラリア・高配当株ファンド(毎月決算型)	484,085,780円
オーストラリア・高配当株ファンド(年1回決算型)	15,706,394円
合計	499,792,174円































	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	2,097,028	25,276,287
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,097,028	25,276,287
期中平均株式数(株)	33,870,060	33,870,060







ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。